

本年6月1日
施行

パワハラ対策が事業主の義務化決定!

速やかに適正な対応が企業を守る

セクハラ・パワハラ・メンタルヘルス 予防と対応策



ハラスメントのない明るい職場環境は業績向上につながる!

- ◆今までの常識は通用しない!「たった一言」で会社が窮地になる時代に!
- ◆パワーハラスメントが法制化! (大企業は本年6月から! 中小は令和4年4月義務化)

「ウチはセクハラやパワハラなんて関係ないよ!」「メンタルヘルスって心が弱い人がなるんでしょ?」このように考えている方が見受けられますがハラスメント被害者やメンタル不調者は、会社に行くのも苦痛で仕事にも集中できずに悩んでいます。このような社員に対して会社が何の対策も打たなければ、「労働局の斡旋」や「ユニオン」はては、「労働裁判」等で多額の和解金やブラック企業のリスクが高まります。そこで本セミナーでは、実際に職場で起こっている事例で理解を深めて頂き、予防と会社の対応策についてわかりやすく解説します。



うちは大丈夫かな?

日時 令和2年2月19日(水)
14:00~16:00

会場 十和田市建設業会館
(十和田市西二番町10-28)

申込み 2月14日(金)迄に、FAXまたはTELにてお申し込みください。
FAX▶0176-25-3434
TEL▶0176-25-3435

主催 (公社)上十三法人会十和田支部

共催 十和田市建設業協会

受講無料

【講師】

[特定社会保険労務士]
社会保険労務士法人ソリューション
特定社員 小野 純 氏



【セミナー内容】

- ～ハラスメントとは何か?～
- ◆セクハラ対応
 - ・セクハラ対策で会社がすべきことは何か?
 - ・こんなケースあなたはどうか? 他
- ◆パワハラ対応
 - ・パワハラ対策の法制化
 - ・これがパワハラだ!(動画で理解)
 - ・会社におけるパワハラ対応策 他
- ◆メンタルヘルス
 - ・メンタル不調者には〇〇対応がカギ

* FAXは切り取らずに送信してください。

申込日: 月 日

「セクハラ・パワハラ・メンタルヘルス予防と対応策」受講申込書

事業所名	[TEL] [FAX]	受講者名
所在地	〒 -	

* ご記入いただいた個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。* 3名からのお申込みは本紙をコピーしてお使いください。